

「たり」の展開

迫野, 虔徳

<https://doi.org/10.15017/2332608>

出版情報 : 文學研究. 85, pp.1-19, 1988-02-29. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

「たり」の展開

迫 野 虔 徳

助動詞「たり」は、記紀の歌謡中にはまだ表れず、万葉集・続紀宣命に未融合形の「てあり」と共にはじめてその姿を見せる。その成立はかなり新しいものと見てよいようである。中古以降は、存続表現から完了へとその意義を拡張し、いわゆる過去・完了の助動詞が次々と衰微、消滅していく中で、返ってひとり勢力を誇る形になり、そのまま現代語に連続しているのである。

古典語に数多く存した過去・完了の助動詞がどのように「たり」一つに収斂していったかということは、きわめて興味ある問題であるが、現状ではその大部分が未解明と言ってよいであろう。ただし、「たり」が、その最も初期に交渉を持ったと思われる「り」との相剋については、これまでもある程度の研究はなされている。

これには、和歌の場合と散文の場合とか、和文調と漢文訓読調という文体上の問題、あるいは上接する動詞の語彙的かたよりと言った種々の注意を要する問題がある。それぞれに細かい配慮を施した詳しい研究も、すでにいくつかなされているが、ここではその最後の語彙的かたよりと関連を持つ一つの特異な現象を取り上げて、「たり」の展開の様子を再検討してみることにしたい。

「り」と「たり」が相剋、隆替する過程で一つの特異な現象が見られた。すなわち、中古の仮名文に頻用される敬語の補助動詞「給ふ」には、もつぱら「り」が接続して、「たり」が接続することはないという事実である。

たとえば、源氏物語では、「給へり」のかたちは、全部で二四七八例という多くの例があるのに、「給ひたり」は『源氏物語大成』本文では、わずかに次の七例、しかも本によって異同があり、すべてを確例とするわけにもいかないようである。

大将殿や聞きつけ給ひたりけむ(蛤蛉) 宮にかしこまりきこえて隠しおきたまひたりけるを(同) これは

少しほのめい給ひたりや(東屋) わざともなくかきなし給ひたるすがかきのほど(常夏) いづくより参り

給ひたるぞ(玉鬚) 一三人参らせたまひたなれ(浮舟) おとなび給ひためれどまだいと思ひやりもなく(朝顔)

このことを始めて指摘されたのは、松尾捨次郎氏『国文法論纂』(昭三)で、その中で松尾氏は、物語文を見ると「給へり」といふ語が極めて多い。驚くべき程多い(中略)之に反して給ひたりといふ語は非常に少なく源氏などには絶無といつてよい。」と注意しておられる。その後、小野志真男氏「接続より見たる助動詞へたり」と「り」(「国文学攷」三一―昭一二)、宮田和一郎氏「語法的にみた助動詞へり」の性格(「国語国文二二―九、昭二七)等もこのことに言及され、中古和文の一つの顕著な傾向として知られるようになった。

「り」と「たり」は意味的にきわめて類似している上、勢力的にも「り」が次第に衰弱し、「たり」が降勢に向かう傾向にあったことは否定しがたいことであるが、そうした中において、「給ふ」には、その衰弱する一方の「り」しか接続しないというわけであるから、これはどう見てもたいへん奇異な現象と言わなければならない。

しかも、更に注目されるのは、和文に使用された「り」の大半は、一時期以降、この「給ふ」につづく場合の例がそのほとんどを占めるようになって来ると言うことである。

有馬煌史氏に、平安朝の各種作品の中で使用されている「り」の総数と、その中に占める「給へり」の割合、および同時に用いられた「たり」の使用状況などについての調査がある。いまそれを借用して一覧表化して示すと次のようである。

り	竹取	伊勢	土佐	平中	大和	篁	多峯	蜻蛉	落窪	枕	源氏	和泉	紫	浜松	堤
り	六一	一〇九	一〇六	五六	一三六	一一	三七	九七	三三〇	一八一	三三〇	一一	九〇	四〇五	六四
給へり	二二	六	一	五	三三	四	二八	三九	二五二	一三七	二四七八	一一	五九	三四三	五二
TR/R(%)	三四・四	五・五	〇・〇〇九	八・九	二二・八	三六・四	七五・七	四〇・二	七六・四	七五・七	七五・一	五・三	六五・六	八四・七	八一・三
たり	九五	九三	四三	一三九	三一八	二六	二六	七七九	六二四	一五四〇	四三四七	一五四	三三九	五九九	八二
たり	夜半	更級	狭衣	松浦											
り	三四六	三三三	七七〇	一四一											
給へり	三〇四	一〇	七四一	四三											
TR/R(%)	八七・九	三〇・三	九六・二	三〇・五											
たり	八八一	二四七	九〇四	一三四											

TR/R(「給へり」の「り」に対する割合)

この表の、特に「多武峯」以下の、「り」の総数とその中に占める「給へり」使用数の比率を見てみると、その異常なことがよく分かるが、有馬氏はこれについて、

「多武峯少将物語」以後の諸作品について見ると、物語類(除「松浦宮物語」)のTR/R(「給へり」の「り」に対する割合)値は、すべて七五%を越える。特に「狭衣物語」における九六・二%という値は、一定の条件の語に自由に接続し得る機能を持つ「助動詞」という品詞の性質を鑑みる時、それは異常な数値とするに止まらず、まさに助動詞の範疇を逸脱したものと言うことができるであろう。

としておられる。確かに指摘されるとおりと言ってよいであろう。

さて、それでは、「給ふ」との接続に見られるこの顕著な傾向は、一体どのような意味を持っているのかということになるが、この点についてはなお十分納得できる説明はなされていないように思われる。

このことに始めて言及された松尾捨次郎氏は『国文法論纂』（『国語法論攷』もこれにほぼ同じ）の中で「何故に給ふにたりをつけぬかの理由はどうも思ひ得ない」として、あるいは、a「給ふ」が敬語であるとか、b「給ふ」の「た」に「て」の意義があるというような語義上の関係からか、あるいはまた、c「たまふ」の「た」と「たり」の「た」と音が重複することを嫌うといったような語調上の関係からであろうか、というように種々案じておられる。松尾氏自身これらに一々反証を上げて否定的なように、理由としては確かにいま一つ首肯しがたいものがあるように思われる。

小野志真氏は、松尾氏が一度疑い、しかし疑問として措いたcの語調上の理由をあらためて強調しておられる。⁽³⁾中古仮名文では、タの音を持つ「立つ」「足る」「至る」などの動詞も「立ちたり」「足りたり」「至りたり」とはならないとされるのであるが、たとえば、枕草子などを見ても、「たまはりたらん」（一六六段）「たびたりければ」（二三四段）「たてまつりたり」（一〇八段）などがあり、「立つ」も「霧たちたる」「えむたちたる」など複合語には多く「たり」が接しており、そのような音声的事情がどこまで関係していたかは疑問としなければならぬであろう。これに対して、むしろ意味あるいは語性的な面に深い関係があるとする意見がある。塚原鉄雄氏は、次のように解説しておられる。⁽⁴⁾

（「たり」は）平俗な用語であり、文章語に対立する口頭語という傾向が少なくとも中央の支配階級では、濃厚だったのではあるまいか。（中略）その価値意識もしくは価値感覚が、「給ふ」との接合を忌避し、それが慣例的に固定化して、継承されたと理解するのが、妥当なのではあるまいか。

また、有馬氏は、「給ふ」に「り」がもつばら接続する理由として、二つの観点が考えられるとして

一つは、「給ふ」と熟合することにより、「り」は、その内在していた微かなる敬意概念（注略）を、確実に自らのものにしたと言ふことである。他の一つは「給ふ」との熟合によって、「り」は始めて全動詞に接続できる機能を備えたということである。

としておられる。

塚原氏は、「たり」の俗語性が「給ふ」との接続を困難にしたとし、有馬氏は、「り」に認められる「柔らかない表現」（それは、軽い敬語表現に容易に結び付くとされる）が「給ふ」との結び付きを促進したとされる。

しかし、「たり」の俗語性と「給ふ」の世界との異和とか「り」自体の敬語性（？）のような観点で説こうとする
と、「給ふ」以外の敬語との接続のばあいがいまうまく説明できないのではないかと思われる。「おぼす」「おはします」のような敬語には、「たり」の方が続くのが普通なのである。

有馬氏は、また、「り」の接続上の制約を「給ふ」との熟合によって解消しようとしたのではないかという機能上の理由をもう一つ数えあげておられる。「当時、全動詞を承接し自由に活動していた、いわゆるへ過去・完了の助動詞」のうちで、接続関係において特に制限のあつた「へり」が、全動詞に承接せんとする方向にむかうのは、当然の理とも言えよう。」とされるのであるが、全体の流れから見ると衰退の途次にあつた「り」が、新生のほぼ同義の「たり」に抗して、なお全動詞承接への意欲をそれほど強く持ち得たかどうか、第一、「給へり」は「り」の（つまり、非敬語の場合の）接続上の不自由を解消するためには何の役にも立たないのである。

中古仮名文で、「給ふ」が「給ひたり」とならず、もっぱら「給へり」となるのはなぜかということについて、なお他にも説があるかも知れないが、偶目した以上の諸説を見る限りでは、なお、その解釈として十分と言ひ難たように思われる。

この場合、「給ふ」と「り」あるいは「たり」との音声的、意義的関連を比較対象してそれらの結び付き方の中に

何か特別の原因があったのではないかと考えても、適切な解釈にはなかなか至り得ないのではないかと
思われる。

これは考え方としてはやはり、塚原氏のように、「たり」が成立し、次第に力を増してくるにつれ、四段に「り」の付く形のおおかたは「たり」接続に順次切り替えられて行ったが、「給ふ」の場合には何らかの理由によってその切り替えが阻止された、そのためにそのまま「給へり」の形で「慣例的に固定化して、継承された」というように考えるべきではないかと思われる。

実際、ある一定の時期以降の仮名文の「給へり」を見ると、助動詞「り」の一般の中で説かれるよりも、「給へり」という一語的慣用表現としてあったものとこれを見た方が適當ではないかと思われる点が少なくない。

「言ふ、立つ、知る」など、「たり」よりも「り」と接合しやすい傾向にある動詞はなおいくつがあるが、「給ふ」の場合は「り」と特別に親和性が強いことは、右に述べた少しばかりの記述だけからでもある程度想像できることである。「給ふ」と「り」の接続にほとんどゆれがないこと（他の「り」と接続しやすい動詞も、「り」と接続する傾向が強いというだけで、「給ふ」の場合のように徹底して「り」と接続するものはない）、有馬氏が数値で示したように、ある時期以降の「り」の使用例の大半は「給へり」の形で占められるようになることなどから見ても、「給へり」の一語的性格は十分見てとることができると思われる。また、

夕まぐれの人のまよひにたいむせさせ給へり（源氏 少女）

大将の君の御ゆかりにいとよくかずまへられ給へり（同 若菜上）

のように「へり」とそのうける動詞との結合のゆるみ⁶を導いているのも「り」が「給ふ」と熟合して、「給へり」という一語化を果たしているからであるとも考えられる。

あるいは、中古仮名文における次のような「給へり」の特徴ある使われ方は、「給へり」の形全体が一つの慣用表

現として一語的に使用されていたことを示すものとしてよいであろう。

弁も、いと才かしこき博士にて、言ひかはしたることもなむ、いと興ありける。文など作りかはして今日明日帰り去りなむとするに、かくあり難き人に対面したるよろこび、かへりては悲しかるべき心ばへをおもしろく作りたるに、皇子もいとあはれなる句を作りたまへるを、限りなうめでたてまつりて、いみじき贈物どもを捧げたてまつる。(源氏物語・桐壺)

右大弁が漢詩を作ったことには「作りたる」のように「たり」を用い、光源氏のそれには「作り給へる」と「給へり」で表現している。表される内容は同じであるが、敬語と非敬語とで、「給へり」と「たり」を排他的に使い分けられているのである。次の例も同じである。

中将、木工など、「あはれの世や」など、うち嘆きつつ語らひて伏したるに、正身はいみじう思ひ静めて、らうたげに寄り伏したまへり。(源氏物語 真木柱)

「伏す」という同じ動作に、一方(中将、木工)は「伏したり」とし、一方(鬚黒大将の北方)は「伏したまへり」とする。非敬語と敬語の表現を「たり」と「給へり」が分担的に請け負っていたことは明瞭である。そのような目で見れば、「たり」と「給へり」が対立的な形で用いられていることは、中古仮名文のいたるところで容易に確認することができるはずである。

大将の君、御衣ぬぎてかづけたまふ。例よりはうち乱れたまへる御顔のほひ、似るものなく見ゆ。羅の直衣単衣を着たまへるに、透きたまへる肌つき、ましていみじう見ゆるを、年老いたる博士どもなど、遠く見たてまつりて涙落としつつみたり。(源氏 賢木)

詣でたまふ人のけはひ渚に満ちて、いつくしき神宝を持ってつづけたり。衆人十列など装束をととのへ容貌を**選びたり**。「誰が詣でたまへるぞ」と問ふめれば(同 滯標)

問題は、このような「給へり」の熟合一語化がどうして生じたかということであるが、おそらくそれは、塚原氏の言われるような「たり」と「給ふ」の語性的不適合というふうなものではなく、「給へり」が敬語表現の形式であった（それも古くからの）と言うことに関係があるものと思われる。

一般に、敬語は、一つの慣用表現として、決まった形で、しかも多用されるためにその全体がばしば融和、一語化する傾向があると言つてよいであらう。「仰せある」が「おっしゃる」に、「お入りある」が「おりやる」「おぢやる」に、あるいは「せ給ふ・させ給ふ」「せおはします・させおはします」の慣用的言い回しがやがて「しまつ、さしまつ」「します、さします」に形を崩してしまつたというようなことが敬語の場合にはしばしば起こるのである。

「給へり」は、言うまでもなく早くから敬語的表現の場では頻用されていたもので、続紀宣命などには、

四方食国^{平治奉止}任賜^留国国宰等^{爾至}麻爾天皇朝廷敷賜行賜^留国法^{平過}犯事無久（一詔）

のように多くの例が見られる。

この「給へり」の場合も、形こそ崩しはしなかったが、敬語一般の傾向に従つてその一語的性格を次第に強めて行つたものと思われる。というより、「り」から「たり」へという大勢に抗して、その形を崩さないというありかたで実質的な融和の姿をむしろ積極的に示したとこの場合言えないこともない。

いずれにしても、「り」が衰退し「たり」が次第に伸長して行くという動きが一方にあり、また一方、敬語辞としての「給へり」の一語的まとまりが次第に強まるという図式の中で、「給へり」の特異さが形の上にも次第に顕になつてきたと言つてあつたであらう。⁷

このことは見方を換えると、同じ表現内容を、「たり」と「給へり」が、敬語と非敬語でそれぞれ分担的に表現しわけるといふ二極体制が次第に成立してきたということでもあるが、その直接の原因は、この敬語表現の一語化と

いうところにあると言つてよいであらう。有馬氏の先掲の表は、「たり」と「給へり」の表現上の二極分化と「り」の衰退を同時に数字的に浮き彫りにして見せたものとこれを見ることのできるのではないかと思つ。

二

平安時代、「給へり」は、それ自体の固定化と、このような化石化したもの以外の「り」の漸層的衰退によつて、「たり」に対する敬語表現という独特の位置を次第に鮮明にしてきたのであるが、平安末期頃から次第にこの「給へり」の形は「給ひたり」の形でも表されるようになって来た。たとえば、大鏡には、次のような多くの「給ひたり」の形がみえる。

陽成院の御時殿上人にて神社行幸には舞人などせさせ給たり（五九代宇多天皇）

わたらせ給たるたひにはさるへきものをかならずたてまつらせ給ふ（六七代三条院）

代々の御悪霊とこそはなりたまひたれ（太政大臣伊尹）

なとかくてはたちたまひたるそとひ給ひければ（同）

ふる受領のつつみうちそこなひてたちたまひたるそかし（同）

にぎりたまひたりけるおよひは（太政大臣公季）

これしはしもちたまひたれ（太政大臣兼家）

まことにかたのくろむまてもちたまひたりけれ（同）

この鎌足のおとの御姓藤原とあらたまり給たる（太政大臣道長）

二度くらゐにつかせ給たりける（同）

「たり」の展開（追野）

さてもたせ給たりけるをおとしおはしまして(同)

また、古本説話集にも次のような多くの例が見える。

御襖の御前せさせたまひたりけるに(上、一)

赤色の御あふぎのつまをこそ指し出させ給たりけれ(同)

わが御目はさめさせ給たりければ、御琴を手すさみに調めさせ給たりけるほどに(同)

よろづのこと知り給たなるを、これ弾き給へ(上、四)

いそぎなさせ給たりけるとぞ(上、五)

ひたぶるにこの式部を妻にせさせ給たりと見えたり(上、六)

昔の人に似させ給たりける(上、二〇)

めでたき幸ひ人、おほく出で来給たるに(上、二〇)

忘れ果てさせ給たるなめり(上、二八)

出家し給たりければ(上、三〇)

小野宮の実資殿の北方にならせ給たりし(上、三九)

二三日ばかりぬるみ給たりければ(下、五一)

御ひぎのうゑに引きかけてこそ見えさせ給たりけれ(下、五四)

源氏物語は先に示したように「給へり」二四七八例に対して、「給ひたり」はわずかに七例、枕草子にも三例の「給ひたり」が見えるに過ぎない。それに比べると、これはいかにも多いと言える。

森野宗明氏によると、平安末期の「讃岐典侍日記」「健寿御前日記」「夜の寢覚」なども同じ様な傾向にあるとい

森野氏は、平安末期以降「給ひたり」の形が急激に増加することについて、これは平安末期以降に次第にすすんだ和漢混淆現象の一環として捉えられるのではないかとしておられる。即ち、中古仮名文では「給へり」が普通で「給ひたり」はきわめて稀であった。しかし、訓点語では逆に「給へり」はそれほど勢力はなく、むしろ「給ひたり」の方が普通であったのではないか。そして平安末期以降の和漢混淆現象の一般的趨勢の中で次第にこの訓点系の「給ひたり」が一般文章の上にも混用されるようになって来たのではないかと言うのである。⁹⁾

しかし、もともと訓点語には敬語の形そのものが少なく、訓点語の一般的な形を「給へり」でなく「給ひたり」であったと言うことができるかどうか、まず問題なように思われる。築島裕氏『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究』の語彙索引によれば、これにはむしろ「タマヘリ」の形だけが見えるようであるし、築島氏も同書『研究篇』(五二六頁)において、訓点資料においても「タマヘリ」の形が一般的であることを前提としてその接続の意味を考えておられるように見える。「タマヒタリ」の見える訓点資料も確かにはあるが、和文と違う一つの訓点資料の文体的特徴をなすとまでこれを見得るかどうか、この点や疑問なように思われるのである。森野氏自身、同論文の注において「給ひたり」を訓読語系とすると種々不都合な面のあることを認めておられる。

訓読系の色合いの濃い「三宝絵」には、当然「給ヒタリ」の使用度の高さが期待されるのに、「給ヒタリ」は一例もなく、「給へり」専用であること、「今昔物語」でも、天竺・震旦部での「給ヒタリ」の使用度は「給へり」のそれにはるかに及ばず、逆に本朝、特に世俗の部では、「給ヒタリ」が一般的であることなど、「給ひたり」を訓読系とすると不都合な点が多々あるのである。¹⁰⁾

このような点を考え合わせると、平安末期以降、「給ひたり」の形が急激に増加するのは、和漢混淆文の進展というような位相的理由に基づくものではなく、口頭語の世界で「給へり」という語がようやく力を失って来たことを

示すものと見た方がよいのではないかと思われる。「今昔物語」の本朝部や大鏡の「給ひたり」の例などもやはり時代的な変化を背景にしていると見てよいであろう。古本説話の上巻は和歌説話を主体にしたものであるが、このような王朝風の題材を扱いながら、かえてここでは「給ひたり」を多用しているのである。これは、「給ひたり」の形が訓読文あるいは和漢混淆文といった文体的なものであるより、もっと時代的なものであったことを示しているとしてよいであろう。「給ひたり」の形が数多く見出される「讀岐典侍日記」その他には、中古語とは違った当代語的反映がいろいろ指摘されるということであるが、「給ひたり」もそのようなもの一つとしてそこに数えあげることができのではないかと思われる。⁽¹⁾

三

平安時代を通して、「たり」と「給へり」は、状況存在の表現を非敬語と敬語の場合とで分担的に表現し分けて来たことは先に見たとおりであるが、平安末期頃から急激に増加する「給ひたり」の形は、その体制がようやく崩れ、新しい表現の形に移行し始めたことを示すものと見てよいであろう。

平安末から中世にかけては十分な資料にめぐまれないために変化の過程・行方を詳細に跡付けることは困難であるが、この「給へり」の動揺をもたらしたものととして、一つにはこの「給へり」と対をなす「たり」の意味上の推移が考えられるのではないかと思う。

「たり」「り」の意味について、三矢重松氏は「完了態の助動詞の中ツ・ヌを除きてタリ・リは継続存在を表す。是は前にも言える如く動詞アリの変なれば固より然るべき筈にて、之を完了態に用うるは却って転用なり。されば奈良時代には完了のタリ・リはほとんど無く、平安時代になりて次第に此の転用の端緒を開けり」(『高等日本文法』)

としておられる。春日政治氏も同様に次のように述べておられる。

上代のリ・タリは純粹に完了に用ゐられることはなく、皆動作の繼續中であるか、動作は済んだが、その結果の遺存するかに用ゐられてゐる。換言すると動作が今終了したといふのみで、他の何事をも考へない表現にはリやタリは用ゐられなかつたと思ふ。(中略)例をここのリ・タリに取るが、「畢へタリ」「到レリ」「莊嚴セリ」「殖エタリ」を、今の口語で「畢へタ」「到ツタ」「莊嚴シタ」「殖エタ」と訳したら誤りである。「畢へテキル」「到ツテキル」「莊嚴シテアル」「殖エテアル」と解すべきであつて、即ち動作の跡の情態の存続することを表すものである

(『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』)

「たり」はもともと純粹に動作の完了したことを表す用法はなく、その動作・作用が繼續中であるとか、動作・作用の結果が存続しているということを表すとされる。万葉集の中から一、二例を示すと、

○ひさかたの月は互利多里いとまなく 海人のいさりはともし合へり見ゆ(一五・三六七二)

○あしひきの山にも野にも獵人 さつ矢手挟み散動而有見ゆ(六・九二七)

前者は、月がこうこうと照っているという動きの繼續して行われている状態を表す。後者は、普通「さわきたり」と読まれ、獵人たちが入り乱れて動き回っている様子を表現している。次の例も、今まさに梅の花が散り乱れているという動きの様子を表していると見てよいであらう。

○梅の花散り麻我比多流岡辺には 鶯鳴くも春かたまけて(五・八三八)

これに対して、次の例は、動作・作用の結果が今も存続しているということを示す。

○梅の花佐吉多留園の青柳は かづらにすべく成りにけらずや(五・八一七)

○針袋取り上げ前に置き反さへば おのともおのや裏も都藝多利(一八・四一二九)

上代には、未融合形の「てあり」が、同時に、なお多く用いられているように、融合形「たり」もその原義どおり

動作・作用の継続や結果の存続を表している。そして、その動詞の意味する一局部的状況が今まさに存在するといふ直覚描写的場面にもっぱら用いられていることは右の例歌にも見るとおりである。

しかし、いま、室町時代まで一気に下がって、「たり」の後裔である「た」の用法を見てみると、

七年ツツケテ毎年大旱テアツタン（史記抄）

非罪ニ暇隙モナカツタホトニ道理ソ（同）

のように状態性の「あり」や形容詞に続いた例が見られる。このような「あり」や形容詞などの状態性のものに続いた「た」は過去を表すと見るしかないであろうが、こうした用法が見られるようになったのは、言うまでもなく、「た（たり）」が、上代的な存続の意義から「完了」の義に次第に転じて来たことによるものと考えられる。

春日政治氏が言われるように、動作の跡の存続ということは、動作の一旦完了することを想定するのであるから、動作の完了を強調する方向に意味がずれることは考えられることである。

ただこの変化は、動きに対する焦点の置き方の違いとでも言うべきもの（「たり」の完了は、結果の残存を通して言う体の完了）であるから、その意味のずれを後から追認することはきわめて困難である。「平安時代になりて次第に此の転用の端緒を開けり（中略）源氏物語・枕草紙などには存続なると完了なると同じ位にまじれり」（三矢重松『高等日本文法』）という意見と共に「（八世紀から十一、二世紀へかけて）へタリ」が盛用されていた年月は長い¹²が、その間、意義の上では顕著な時代的対立はない。」¹³という意見もあるのはそのためである。

橋本四郎氏は、前者のように平安時代の早い時期に、動作・作用の完了したことを示す「たり」の用法がすでにあったとして、例をあげて次のように説明されている。¹³

吹く風を鳴きて恨みようぐひすは我やは花に手だにふれたる「私ハ花ニ手ダツテ触レタコトガアルモノカ」

亡き人のすみか尋ね出でたりけむ「尋ネテ探シ出シタトカイウ」しるしのかんざしならましかば（源氏物語・桐壺）

などでも、結果の気持が伴われていることは否定できないが、それ以上に、「ふれること」「尋ね出すこと」がなし終えられたところに関心が向かっていると見ることが出来る。いわばなし遂げられた動作の確認に重点があるのであって、

心ばみたる方をすこし添へたらば「スコシツケ加エタラナア」と見給ひながら（源氏物語・夕顔）

のように、仮定されたことから完了した事実として示し、次を引き出すという位置にも現れ得るのである。これに対して、竹内美智子氏は、「へり・たり」は上代・中古を通して相互承接の面でそれほど目立った変化を起していない。これは「へつ・ぬ」とちがつて「へり・たり」の意味がそれほど大きく変遷しなかったことをあらわすものと思われる。」と、後者の立場に立って、たとえば前引古今集のうぐいすの歌の例も次のように説明される。¹⁴

これは「手をふれる」動作が完了したか否かを問題にしている歌ではなく、「私」が「花に手をふれる」ということをしたかしないか、即ち事実の有り無しを問題にしている歌なのである。従ってこれは「事実の存在を確認する用法」と考えることができる。

「彼の人は本を沢山読んでゐる」という経験を表す用法と同じで、従ってこれも「完了」の意とはみなしがたいとされるのである。

この主観的な、古人のものの捉え方を追認して変化の様子を確かめようとしても確実なところはなかなか得がたいと言わなければならない。「たり」は、存続・存在の表現から動作・作用そのものの完了をも表現するように、重心の振幅を次第に広げていったという変化の方向のみ、わずかにうかがい知ることができるといふことであるのかも知れない。

しかしそれでも次のようなものは、平安末頃の「たり」の意味をうかがい知る上で、少々興味を引くものがあるように思われる。

「たり」が、「た」という、形の上でも変化をとげるその最初期の例としてしばしば引用される藤原為忠朝臣集（十二世紀初め、ただし森本元子氏は鎌倉中期のものかとする。『私歌集大成』2解説）の次の歌

時来ぬとふるさとさして帰る雁 こぞ来た道へまた向かふなり

の「た」の例は、「こぞ」という過去の一定時点を示す語と共に用いられているところが注目される。また、「金葉集」（大治元年・一一二六）巻一〇連歌の

みたりける所の北の方に声なまりたる人の物言ひけるを聞きて

あづま人の声こそきたに聞こゆなれ

みちのくによりこしにやあるらむ

永成律師
律師慶範

は、「た」の形が東国で早く用いられるようになったとする論拠の一つとして、これまたしばしば引用されるものであるが、ここでもまた「来た」と対比して置かれているのは、「来し」という過去の助動詞なのである。このような一種のことば遊び（秀句）を思い付かせるだけの「た（たり）」の意味的変遷がすでにかなり一般的な形であった、ということをごこれらは示していると見てよいのかも知れない。

平安末から中世にかけての頃、十分な口語資料がないために、この間の推移がたどりにくいのが、前後の「た（たり）」のありかたを比較対照し、右のような零細な資料をそれなりに評価するとすると、平安末頃までに、「たり」の意味にやはりかなり重要な変容があったとしてよいのではないかと思われる。

なお、新しい手掛かりやこのことを考える方法の模索が望まれるのであるが、ここでは右の他に、「給へり」に変わって、平安末期から「給ひたり」の形が急激に増加することを、その徴証の一つに数え上げてみたいのである。

「給へり」が平安末期頃から「給ひたり」の形で表現されるようになったというのは、単純に、「り」と「たり」の問題としてしまうわけにはいかない。前節で見たように「給へり」は、確かに「り」を含むけれども、平安時代には、すでにそういう形の一語であった。従って、それは「給へり」という語の消滅というべき性格のものであるが、それは言いかえれば、また、敬語と非敬語で「給へり」と「たり」が分担的に表現しわけて来た体制の崩壊でもある。

上代以来、「給へり」と「たり」が分担的に請け負ってきたのは、眼前状況の描写など「動作・作用がまさに存在する」という状況の存在の直覚的表現である。平安末期の「給へり」の動揺は、その存在表現の形式の動揺であり、それをもたらしたのは、おそらくは「たり」の意味の変遷であろうと思われる。¹⁵⁾

中世末期の頃は、当時の口語資料からすれば、「動作・作用がまさに存在する」という状況の存在表現としては、「てある」およびその各種敬語形が中心になっているように見える。(湯沢幸吉郎著『室町時代言語の研究』、坪井美樹「近世のテイルとテアル」佐伯梅友博士喜寿記念『国語学論集』等参照)なお精査を要することであるが、この後世形から見ると、「たり」は、その意味変容によって、次第に状況存在の表現には適さないようになり、その表現を「てある」のようなもつと分析的な表現にゆずることになったのではないかと思われる。敬語表現の様式も、それに応じた新しい形が生み出され、そのために旧来の「給へり」の形は次第にその力を失うことになり、「給ひたり」のような動揺形が文献の上に表れるようになったのではないかと思われる。

「給へり」の動揺に、以上のような「たり」の意味の変容が関係あるとすれば、それは「たり」の次なる新しい摩擦、即ち「つ」「ぬ」などとの関係を危うくさせる方向への変化でもあったと言うことができよう。「たり」の動きは、この面における古代語から近代語への変容の渦の目にとえられられるものであったと言つてよいであろう。

なお、「給ひたり」のその形自体は、平安末期以降の文献に瀕出する、下二段活用接続の、次のような「り」の例

と同様に、口頭語の変化を背景に持つ文語の動揺とこれを見ることができないのではないかと思われる。

大臣公卿及び百官、皆、様々ニ仕へり（今昔物語一・二）

金ヲ地ニ敷キテアタへり（法華修法一百座聞書抄）

今ノ佐々木殿カ芳恩コソ謝シカタクハ覺レトテハルヒヲトキテソシメリケル（延慶本平家物語）

注

(1) 近藤明「助動詞「り」「たり」の勢力関係の変遷―平安時代和文を中心として―」文芸研究一〇七 昭五九・一二にこれまでの適切な整理がある。

(2) 有馬煌史「平安朝文学における「給へり」「たり」の拮抗関係について」国語学懇話会編『国語学論集』第二集 笠間書院 昭五五

(3) 小野志真男「接続より見たる助動詞「たり」と「り」」国文学攷三一― 昭一二

小野氏はこの他に、日本語は二音節を基本にするために「給ひたり」では具合が悪く、この面からも「給へり」が選ばれたのではないかとしておられる。

(4) 塚原鉄雄「過去（回想）・完了の助動詞―たり・り（古典語）」国文学解釈と教材の研究九―二三 昭三九・一〇

(5) 有馬氏注2論文

(6) 竹内美智子「完了と存続（つ・ぬ・り・たり）」国文学解釈と鑑賞三三―一二 昭四三・一〇

(7) 「奉る」などは、「り」との接続の慣用の度合が未だ低かったということであろう。

(8) 森野宗明「国語史上よりみたる「讃岐典侍日記」の用語について」『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』昭和四四・六 表現社は、従来殆ど注意されなかったが、訓点語のタマフの用法として注目すべき特徴であろう。」という記述にこの論は大きく寄られたのであるが、本文にも述べたように文体の特徴とまで言えるかどうか疑問なように思う。

たのであるが、本文にも述べたように文体の特徴とまで言えるかどうか疑問なように思う。

- (10) 森野氏注7論文の注参照。
- (11) 森野氏注7論文
- (12) 小松登美「古典解釈のための助動詞・連用形に続く助動詞「たり」」国文学解釈と鑑賞 昭三二・一一
- (13) 橋本四郎「「たり」の研究」国文学解釈と教材の研究四―二 昭三四・一
- (14) 竹内智子氏注6論文
- (15) その「たり」の意味的重心の振幅を大きくしたのは、それと対をなす「給へり」にひきずられたとも考えられる。「給へり」は、自然、有情の主語の有為志的動きを示す動詞に接続することが多いということから、単なる直叙的表現だけでなく、その動きの完了を強調する方向に移りやすい面があると思われる。